

改訂日:2020年04月01日

製品安全性データシート

1. 【製品及び会社情報】

| | |
|--------|---|
| カタログ番号 | 24514035 |
| 製品名 | BD BBLCRYSTAL™ GP 同定検査試薬 |
| 会社名 | 日本ベクトン・ディッキンソン株式会社 |
| 住所 | 東京都港区赤坂4丁目15番1号 |
| 連絡先 | 0120-8555-90 |
| | 利用可能時間:9:00 - 17:00(土曜、日曜、祝日、弊社指定休日を除く) |
| 使用上の制限 | 体外診断用医薬品 |

2. 【危険有害性の要約】

GHS 分類

| | | |
|-----------|-------------------|--------|
| 物理化学的危険 | 火薬類 | 分類対象外 |
| | 可燃性・引火性ガス | 分類対象外 |
| | 可燃性・引火性エアゾール | 分類対象外 |
| | 支燃性・酸化性ガス | 分類対象外 |
| | 高圧ガス | 分類対象外 |
| | 引火性液体 | 分類対象外 |
| | 可燃性固体 | 区分外 |
| | 自己反応性化学品 | 分類対象外 |
| | 自然発火性液体 | 分類対象外 |
| | 自然発火性固体 | 分類対象外 |
| | 自己発熱性化学品 | 分類できない |
| | 水反応可燃性化学品 | 分類対象外 |
| | 酸化性液体 | 分類対象外 |
| | 酸化性固体 | 分類対象外 |
| | 有機過氧化物 | 分類対象外 |
| | 金属腐食性物質 | 分類できない |
| 健康に対する有害性 | 急性毒性(経口) | 分類できない |
| | 急性毒性(経皮) | 分類できない |
| | 急性毒性(吸入:ガス) | 分類できない |
| | 急性毒性(吸入:蒸気) | 分類できない |
| | 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) | 分類できない |
| | 皮膚腐食性・刺激性 | 分類できない |
| | 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 | 分類できない |
| | 呼吸器感作性 | 分類できない |
| | 皮膚感作性 | 分類できない |
| | 生殖細胞変異原性 | 分類できない |
| | 発がん性 | 分類できない |
| | 生殖毒性 | 分類できない |
| | 特定標的臓器・全身毒性(単回曝露) | 分類できない |

| | | | |
|---------|-------------------|-----------|--------|
| シンボル | 特定標的臓器・全身毒性(反復曝露) | 分類できない | |
| | 吸引性呼吸器有害性 | 分類できない | |
| | 環境に対する有害性 | 水生環境急性有害性 | 分類できない |
| | | 水生環境慢性有害性 | 分類できない |
| | | 該当なし | |
| 注意喚起語 | 該当なし | | |
| 危険有害性情報 | 該当なし | | |
| 注意書き | 該当なし | | |

3.【組成、成分情報】

単一製品・混合物の区別 混合物

| 化学名または一般名 | 濃度(%) | CAS 番号 | 官報公示整理番号 | |
|-------------|-------|-----------|------------------|-----|
| | | | 化審法 | 安衛法 |
| クエン酸鉄アンモニウム | 24-28 | 1185-57-5 | (1)-314、(2)-1324 | - |

4.【応急措置】

| | |
|-------------------|---|
| 吸入した場合 | 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。 |
| 皮膚に付着した場合 | 皮膚に付着した場合、石鹼と流水、シャワーで洗うこと。 |
| 目に入った場合 | 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合は医師の診断、手当てを受けること。 |
| 飲み込んだ場合 | 口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。 |
| 予想される急性症状および遅発性症状 | データなし |
| 最も重要な兆候及び症状 | データなし |
| 応急措置をする者の保護 | データなし |
| 医師に対する特別注意事項 | データなし |

5.【火災時の措置】

| | |
|-------------|--|
| 消火剤 | 水噴霧、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類 |
| 使ってはならない消火剤 | 棒状放水 |
| 特有の危険有害性 | 消火の際は煙を吸い込まないよう適切な保護具を着用する。 |
| 特有の消火方法 | 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 |
| 消火を行う者の保護 | 消火作業の際は適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用し、風上から行う。 |

6.【漏出時の措置】

| | |
|----------------|--|
| 人体に対する注意事項 | 消火作業の際は適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用し、風上から行う。 |
| 保護具および緊急措置 | |
| 環境に対する注意事項 | 環境中に放出してはならない。 |
| 回収・中和 | 漏洩物を密閉できる空容器に回収する。 漏洩物が飛散する場合は、水を散布し湿らしてから回収する。 |
| 封じ込め及び浄化の方法・機材 | 危険でなければ漏れを止める。 |

二次災害の防止策 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 【取扱い及び保管上の注意】

取扱い

| | |
|-------------|--|
| 技術的対策 | 「8. 曝露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 |
| 局所排気装置・全体換気 | 「8. 曝露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。 |
| 安全取扱注意事項 | 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を与え、又は引きずる等の扱いをしない。 取扱い後はよく手を洗うこと。 使用前に使用説明書を入手すること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 |
| 接触回避 | データなし |

保管

| | |
|--------|-------------------|
| 技術的対策 | 特になし |
| 混触禁止物質 | データなし |
| 保管条件 | 容器は密栓し、光を避けて保管する。 |
| 容器包装材料 | データなし |

8. 【曝露防止及び保護措置】

製品としての情報がないため以下、クエン酸鉄アンモニウムの曝露防止及び保護措置を記載する。

管理濃度(作業環境評価基準) 設定されていない。

許容濃度

| | |
|----------|--|
| 日本産業衛生学会 | 設定されていない。(2018年版) |
| ACGIH | TLV-TWA 1mg/m ³ (鉄水溶性塩)(2018年版) |

設備対策

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。取扱い場所には局所用排気装置を設置し、換気を行なうこと。

保護具

| | |
|------------|--------------------|
| 呼吸器の保護具 | 適切な呼吸器保護具を着用すること。 |
| 手の保護具 | 適切な保護手袋を着用すること。 |
| 眼の保護具 | 適切な眼の保護具を着用すること。 |
| 皮膚及び身体の保護具 | 適切な保護具・保護衣を着用すること。 |

衛生対策

取扱い後は顔や手をよく洗うこと。

9. 【物理的及び化学的性質】

| | |
|----------------|-------|
| 物理的状態、形状、色など | 固体 |
| 臭い | データなし |
| pH | データなし |
| 融点・凝固点 | データなし |
| 沸点、沸騰範囲 | データなし |
| 引火点 | データなし |
| 発火温度 | データなし |
| 爆発範囲 | データなし |
| 蒸気圧 | データなし |
| 蒸気密度 | データなし |
| 比重(密度) | データなし |
| 溶解度 | 水に溶解 |
| n-オクタノール/水分配係数 | データなし |
| 分解温度 | データなし |
| 臭いの閾値 | データなし |
| 蒸発速度(酢酸ブチル=1) | データなし |
| 燃焼性(固体、ガス) | データなし |

粘度 データなし

10. 【安定性及び反応性】

製品としてのデータなし。

11. 【有害性情報】

製品としてのデータなし。

12. 【環境影響情報】

製品としてのデータなし。

13. 【廃棄上の注意】

残余廃棄物

廃棄の際は、関連法規ならびに地方自治体の規準に従う。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

14. 【輸送上の注意】

国際規制

国連番号 該当なし

国連分類 該当なし

特別安全対策

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れを生じないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

15. 【適用法令】

| | |
|----------------------|--|
| 労働安全衛生法 | 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条、政令第18条:鉄水溶性塩) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条、政令第18条の2:鉄水溶性塩) |
| 労働基準法 | 該当なし |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) | 該当なし |
| 毒物及び劇物取締法 | 該当なし |
| 大気汚染防止法 | 該当なし |
| 水質汚濁防止法 | 有害物質(政令第2条の第26号)(アンモニウム化合物) |
| 海洋汚染防止法 | 該当なし |
| 消防法 | 危険物非該当 |
| 船舶安全法 | 該当なし |
| 航空法 | 該当なし |

16. 【その他の情報】

参考文献

厚生労働省ウェブサイト 職場のあんぜんサイト

NITE総合検索

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。

| | | | |
|------|-------------|-------|---|
| 改訂履歴 | 2020年04月01日 | 新規作成 | |
| | 2016年02月08日 | 改訂第1版 | 4.【応急処置】を4.【応急措置】に修正。 15.【適用法令】安全衛生法に「名称等を表示すべき危険物及び有害物」を追加。 |
| | 2020年04月03日 | 改訂第2版 | ・下記項を最新情報に合わせ修正。 2.【危険有害性の要約】 10.【安定性及び反応性】 11.【有害性情報】 12.【環境影響情報】 ・8.【曝露防止及び保護措置】許容濃度を2018年版に更新。 ・15.【適用法令】「水質汚濁防止法施行令第2条有害物質」を「水質汚濁防止法」に修正。 |